

山梨県環境影響評価等技術審議会 次第

平成24年3月27日(火)
北別館507会議室

1 開会

2 森林環境部参事あいさつ

3 議事

議題1 大月バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について

議題2 都市計画道路甲府外郭環状道路北区間 環境影響評価準備書について

議題3 その他

4 閉会

資料

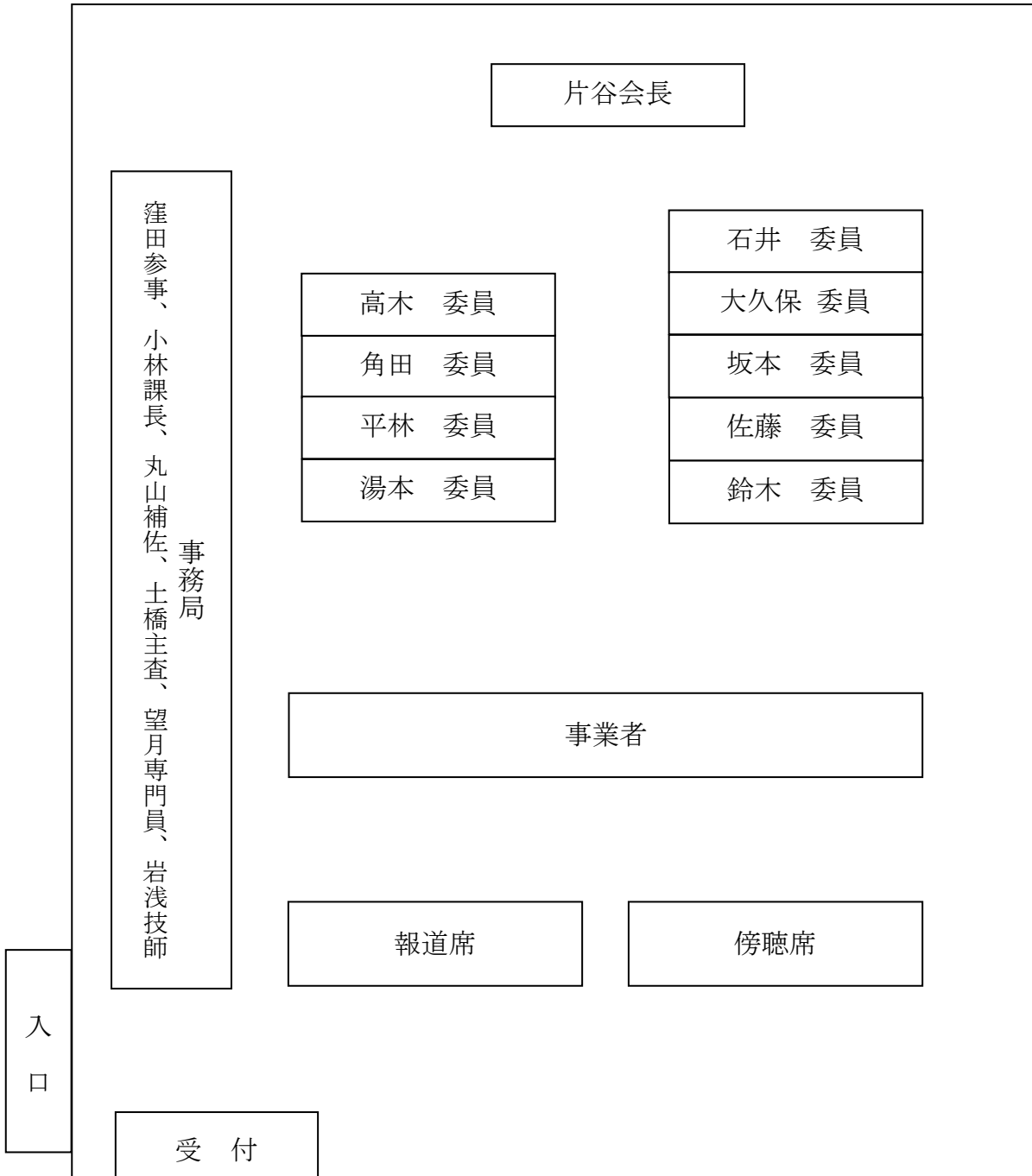
- 1) 知事意見骨子(案)、意見整理表
- 2) 山梨県環境影響評価等技術審議会議事録(平成24年3月2日)
- 3) 公聴会概要(平成24年3月13日)

環境影響評価等技術審議会 席次表

平成24年3月27日(火)

13時30分～

北別館507会議室



※委員の席順は五十音順

<p>件名</p>	<p>山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について</p>
<p>経緯</p>	<p>○都市計画道路甲府外郭環状道路北区分間 平成23年 9月26日 環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）が送付された。 10月17日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。 11月 7日 山梨県環境影響評価等技術審議会による現地調査会を実施した。 平成24年 1月16日 準備書についての意見概要及び事業者の見解が送付された。 3月13日 公聴会を開催した（公述人8名）。</p> <p><事業概要> 都市計画決定権者：山梨県知事 事業者：国土交通省関東地方整備局 対象事業の種類：一般国道の改築（環境影響評価法第一種事業） 事業規模：4車線 約1.5km</p> <p>○大月バイオマス発電事業 平成23年12月27日 環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）が送付された。 平成24年 2月 7日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。 2月22日 方法書についての意見概要書が送付された。</p> <p><事業概要> 事業者：大月バイオマス発電事業株式会社 対象事業の種類：工場又は事業場の建設事業（山梨県環境影響評価条例第二分類事業） 事業規模：1時間当たりの燃焼に係る燃料中の炭素量6,000kg以上</p>
<p>内容</p>	<p>事業者の作成した方法書及び準備書の送付を受け、知事が環境の保全の見地からの意見を述べるため、山梨県環境影響評価条例の規定により、山梨県環境影響評価等技術審議会（各分野の専門家15名）を開催し、事業者から送付された方法書等の内容について審議を行います。</p> <p><日程> 開催日：平成24年3月27日（火）13：30～ 会 場：県庁北別館507会議室（甲府市丸の内1-6-1） 議 題：1）大月バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について 2）都市計画道路甲府外郭環状道路北区分間 環境影響評価準備書について</p> <p>※審議会の公開について 本審議会は原則公開で行います。ただし、希少な動植物の保護の観点から、希少動植物に関する事項に係る審議内容は非公開とします。</p>